

会議の名称 令和6年6月定例教育委員会
日 時 令和6年6月11日（火）
午前9時から午前10時40分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	川上雅也
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育部次長兼教育総務課長	若杉玲子
教育総務課指導室長	福岡和
くらし文化部長	門前健
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課課長補佐 （平成こども塾担当）	加藤紀子
教育総務課課長補佐	山田克仁
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

傍聴者

1人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 長久手市公民館条例施行規則の一部改正について
- (2) 古民家の保護及び活用方法に関する長久手市文化財保護審議会への諮問について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分への報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

細川委員

議事録

教育長

令和6年6月定例教育委員会を始めます。

働き方改革が盛んに言われていますが、同時に働きがい改革も必要だと感じています。

5月から6月にかけて3小学校で運動会が開催されました。各学校では、コロナ禍以降に様々な工夫をしながら実施しています。今の状況に満足することなく、これからもさらなる改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。

中学校では野外活動が無事終了し、修学旅行が始まります。気温も上がるようですので、体調管理には十分気をつけて実施したいと思えます。

教育委員会でも熱中症対策として、今年度新たに加えられた「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表されたときの取扱いについて検討しているところです。

本日の議事録署名者は、細川委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の長久手市公民館条例施行規則の一部改正について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員 公民館では電子黒板やプロジェクターなどは使用できますか。

事務局 古い型式のものですが、プロジェクターを常備しています。

委員 全ての部屋で使用することができますか。

事務局 部屋に備えつけているわけではなく、移動して使用できますので、どの部屋でも利用できます。しかし、数に限りがありますので先着順となります。

委員 公民館の利用者が営利目的で使用していないかの確認は徹底した方がよいと思えます。

事務局 確認を徹底したいと思います。

委員 障がい福祉事業所の物販は、障がい者の工賃につながります。他自治体では認めている事例があるようですが、長久手市ではどうですか。

事務局 物販は禁止としています。

委員 規則改正について、公民館を利用している人たちにしっかりと周知をお願いします。

事務局 市広報紙6月号、7月号に記事を掲載します。利用者にもその都度案内をしたいと思います。

委員 同じ日時を希望する団体が複数あった場合はどのようになりますか。

事務局 朝9時から予約を開始しており、同時に申込みがあった場合は団体同士の話し合いにより決定しています。それ以外は先着順で受付しています。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、古民家の保護及び活用方法に関する長久手市文化財保護審議会への諮問について生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 文化財保護審議会委員が今年度替わっていますので、改めて意見を伺い、その意見を参考にしたいと思います。

委員 文化財の価値について、有識者にしっかりと判断をしていただき、その意見を参考にしたいです。

委員 文化財に関する知識が乏しいですので、有識者の意見をお伺いしたいと思います。

委員 文化財保護審議会が出た意見を、小さなことも含めて全て聞かせてほしいです。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

教育長 続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

- 委員 おんぱくをととても楽しみにしています。この事業の良いところは街中を使って実施しているところで、若者が多い長久手ならではの取組だと思います。この事業は隔年での実施ですか。
- 事務局 およそ隔年で実施しています。次回は令和8年度を予定しています。
- 委員 文化の家の休館はいつまでですか。
- 事務局 今のところ令和7年1月から令和8年3月までを予定しています。
- 委員 イオンモール長久手のイオンホールで文化財に関するイベントが行われますが、イオンモール長久手は駅からも近く誰でも行きやすい場所に立地しています。文化の家が休館している間は、ぜひこうした施設を活用していただきたいです。
- 委員 フロアボールという競技に関する記事が新聞に掲載されていました。こうした情報をぜひキャッチして取り組んでいただきたいです。
- 事務局 ニュースポーツの普及に取り組んでおり、体育館で気軽にできるものを取り入れていきたいと思っています。
- 教育長 今年度、小学校では愛知県テニス連盟と連携し、テニピンに取り組むこととしています。
- 事務局 テニピンとは、手に直接ラケットをはめて、ボールもスポンジなのでケガのリスクが少ないです。小学校では今までネット競技でバレーボールを行っていましたが、なかなかラリーが続かず、スポーツの楽しみが伝えられないという課題がありました。テニピンは小学生でも取り組みやすく、今年度小学校全校で取り組みます。
- 教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料5、資料6に沿って説明)

- 委員 資料がとても見やすくなりました。また、組織体制をお知らせいただき、どのように取り組んでいるのかがよく分かりました。実際にプログラムに協力いただいている人は何人ほどいらっしゃいますか。
- 事務局 平成こども塾で実施しているプログラムのうち専門プログラムは委託により実施しています。平成こども塾サポート隊は40人程度が活動しています。詳細な人数につきましては次回の定例教育委員会で報告します。
- 委員 平成こども塾は何人の職員で運営していますか。
- 事務局 会計年度任用職員を含めて6人で運営しています。
- 委員 こども塾だよりをデータ配信に変更し、外出先でも内容を確認できるようになったので良いと思います。また、子どもたちにも直接周知できるよう学校にも配布していてとても良いと思います。
- 教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料7、資料8に沿って説明)

- 委員 小学校3年生の図書館見学に多くの児童が参加していますが、どのような方法で来ていますか。
- 事務局 学校により異なりますが、近い学校は徒歩で来ており、遠い学校はバスを利用しています。学校連携司書と図書館職員と連携して対応しています。
- 委員 男女共同参画関連図書の企画展示がされていますが、全国的にパートナーシップ制度が広がってきています。昔と比べるといろいろな場面で性別の取扱いなどが大きく変わってきています。差別的な取組にならないよう気をつける必要があると改めて思いました。
- 委員 一度に10冊借りられるようになり良かったとの声を多く聞きます。また、返却できる場所も増えてきており、サービスが向上して良いと思います。保育園での読み聞かせや修理など市民の力を活用した取組も進んでいてとても良いと思います。今後も継続して取り組んでいただきたいです。
- 委員 延滞本も以前と比べると格段に減っていて、これも図書館の取組によるものだと思います。引き続きよろしくお願いします。
- 教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料9に沿って説明)

- 委員 新年度になり年度当初はアレルギーに配慮された献立となっています。代替品などの取扱いが始まり、現場に混乱はありませんか。
- 事務局 教員に異動があったり、子どもも進級しています。アレルギー面談を行いながら、しっかりと情報を整理し、気をつけながら取り組んでいると聞いています。
- 委員 子どもたち自身が、アレルギー対応食を食べていることを、きちんと認識するまで見守っていく必要があると思います。アレルギー面談を行い、重度の人が増えているなどの傾向はありましたか。
- 事務局 給食センターで対応できるのは卵と乳のみとなります。一例としまして、状況が改善し、完全弁当だった子が給食に移行できるのではないかとということで面談をしました。現在は、卵と乳を除去し、小麦を食べないことで対応しています。
- 委員 全体のアレルギーの把握ができると、献立を工夫してみんなが同じものを食べられるメニューを考えることができます。企業の開発も進み、アレルギー対応の食材も増えてきていますので、ぜひ活用していただきたいと思います。
- 委員 県内では、給食費の減免に関する取組が広がっています。本市の取組はどのようなようですか。
- 事務局 本市では一食あたり21円の補助を実施しています。

委員 他自治体では無償化や半額免除に取り組んでいるところもあると聞いています。

事務局 市の予算が厳しい中、無償化は難しい現状です。逆に、物価高騰の影響がありますので、給食費の見直しが必要になるかもしれません。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料10、資料11に沿って説明)

委員 部活動の移行が進んでいますが、全ての部活動が移行できますか。

事務局 移行できるよう準備を進めています。

事務局 契約候補者となった事業者は、全国で事業を展開しており、人材確保には自信を持っていました。休日の部活動の移行により、教員が生徒に向き合う時間が増やせると考えています。

委員 働き方改革が進む中で、教員には、その分を還元する取組が求められる責任があるということを周知していきたいと思います。

事務局 ボール感覚は経験の積み重ねが重要だと思います。小さい頃からボール遊びをしてこなかったのではないかと思います。運動が苦手な子の割合が増えているように思います。

委員 ゲームをする子が増え、運動をしていない子が多いように感じます。体力や運動能力の底上げが必要だと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。